

## 2023年度 岐阜県看護連盟 活動計画

### 重点方針

### みえる活動、行動する会員、確かな組織づくり

目的	目 標	方 針	活 動	具体的推進方法
政治力・ 政策実現 力の強化	1. 看護職国会議員 の選出・支援	1) 第27回参議院議員選挙（2025年）における、 組織内候補予定者の支援 2) 看護職国会議員の支援	1) -1 第26回参議院議員選挙の課題を明確にする -2 第27回参議院議員選挙にむけて体制の強化をする -3 組織内候補予定者の名前・活動を周知し、知名度をあげる 2) -1 看護職国会議員の知名度の向上及び活動状況を会員に周知する	1) -2 役員・支部長・支部幹事長・連絡員・部署連絡員の連携の強化・ 役割を明確にする -3 ホームページ・広報誌の活用、ビデオメッセージの活用（研修時） 2) -1 ホームページ・広報誌の活用・ビデオメッセージの活用（研修時）
	2. 看護政策の実現	1) 看護政策実現に向けて看護協会との連携強化 2) 県看護連盟の政治力をつける 3) 現場の声を把握	1) -1 要望書の作成は協会・連盟が綿密に協議し、共同して行政・議員に提出する -2 情報の共有をはかる 2) -1 「岐阜県看護対策議員連盟」に参加し看護の現状・課題等の説明をし、理解を深め 看護政策の実現につなげる -2 県選出の国会議員・県議会議員による看護現場の視察及び意見交換をする -3 現場の声を集約し要望書等につなげる -4 4人の看護職国会議員の名前および活動を周知する 3) -1 「現場の声」を集約し要望書につなげる（国・県） -2 新型コロナウイルス感染症等の動向を知り現場の課題を集約する -3 施設訪問を実施する	1) -1 定期的に会議を持つ 2) -1 「岐阜県看護対策議員連盟」の勉強会の開催 -2 青年部が中心となり活動する（看護現場視察） -3 看護協会と共同する -4 研修会時に、ビデオメッセージを紹介する 研修会場に看護職代表のポスターを掲示し紹介する
	3. 看護に理解ある 議員（国・県）との 連携・支援	1) 看護問題対策議員連盟の活動の促進 2) 看護連盟の政治力の強化 3) 各選挙に積極的に参加する ※ 統一地方選挙の支援 4) 岐阜県選出の国会議員との連携強化	1) -1 看護問題の理解を示す議員の支援を強化する -2 「岐阜県看護対策議員連盟」の勉強会 2) -1 地方議員主催の行事に参加する -2 議員（国・県）による看護現場の視察・現場看護師との意見交換をする（青年部） 3) -1 各選挙の投票行動を推進する 4) -1 議員が主催する行事に参加する	1) -1 「岐阜県看護対策議員連盟」に問題点など提案 -2 県役員・支部長・支部幹事長及び看護協会の代表者等 年1回 2) -2 年1回開催する 3) -1 期日前投票の周知・投票行動の確認
	4. 地方議会・ 地方行政への 影響力の強化	1) 地方議員への活動支援 2) 地方議員との情報交流	1) -1 地方議員主催の行事に参加する -2 地方議員への活動支援を通して、看護連盟活動の理解を促進する 2) -1 活動に積極的に参加する	
1. 看護連盟・看護協会 及び他関係団体との 連携・協働	1) 岐阜県看護協会と連携し情報の共有化 2) 他関係団体との連携を深め支援・協力を依頼する	1) -1 岐阜県看護協会と看護政策について協議し、要望書等の作成を行い、 行政・政党議員へ提出する 2) -1 各種事業に参加し、人的交流を持つ	1) -1 連絡会を年2回以上持つ 2) -1 機会をとらえて、交流を深める	
	2. 支部組織の 活動強化・推進	1) 支部組織の活動支援 2) 支部役員・連絡員の意識の強化 3) 会員に向けた広報活動を推進 4) 会員の育成	1) -1 日本看護連盟・県看護連盟・各支部・各施設の情報の共有 2) -1 役割が発揮できる連絡員の支援 -2 支部の研修・活動の支援をする 3) -1 機関誌を発行する -2 SNSの活用を検討する -3 ホームページを活用した情報提供 -4 会員ハンドブックの有効活用 4) -1 会員のニーズに合った研修を実施する	2) -1 全施設に連絡員を置く 3) -1 機関誌「れんめい岐阜」 年1回 「MINIれんめい岐阜」 随時 「ポリナビ通信」 年1回 ホームページの更新 4) -1 研修年間計画 ・新人・基礎研修 ・リーダー研修 ・新支部長研修 ・看護管理者・教育者研修 ・全体研修

組織力の強化・拡大	3. 会員数の確保	1) 2023年度の会員目標数の設定と達成 2) 若手会員・学生会員の入会の推進（青年部と協働） 3) 退職者会員の入会推進 4) 賛助会員の入会推進	1) -1 2023年度会員目標数を4,500人以上とする -2 施設訪問、未入会施設に働きかける -3 医療関係以外の施設で働く看護職へ働きかける 2) -1 青年部の活動などを通し「看護と政策」について議論する機会を持つ -2 学生への情報提供をする機会を持つ -3 ポリナビワークショップの参加を呼びかける -4 基礎研修用資料を検討し運用する 3) -1 退職者の動向を知り特別会員（※2）の入会者を増員する 4) -1 賛助会員（※3）数150人以上とする -2 看護助手・介護職員・非常勤看護職・賛助会員への働きかけをする	1) -1 各支部の目標数の設定 -2 計画的に施設訪問の実施 ・看護部長交代施設の訪問 -3 介護施設等への働きかけ 2) -1 自民党岐阜県連学生部などを通し機会をもつ（青年部） -2・3 看護学生に情報の提供（学校訪問・実習現場） 4) -1 交流の機会を持つ	
	4. 県看護連盟の効率的組織運営	1) 岐阜県看護連盟規約に基づき組織の適正な運営 2) 日本看護連盟・県看護連盟・各支部が連携し効果的な運営 3) 財政等の健全化と適正化	1) -1 施設・支部・県・本部の一連した組織活動をする ・定例会議を通して情報の共有・議論する ・支部活動を支援する ・青年部の活動を支援する ・組織強化を図る為の体制・運営について検討する 3) -1 財源を適正に管理する -2 職員を適正に管理する	1) -1 定例会議 年1回 ・役員会 月1回 ・合同会議 年3回以上 ・支部役員会・連絡会議 ・広報委員会 随時 ・研修委員会 年4回 ・青年部執行部会議 年6回以上 ・青年部委員会 年3回 3) -1 政治資金規正法の順守 ・監査 年2回 -2 岐阜県看護連盟就業規則の厳守	
	5. ブロック活動の強化	1) 東海北陸ブロックの連携を強化	1) -1 情報の共有・諸事業への参加 -2 ブロック別看護管理者・教育者セミナーへの参加		
	6. 若手会員の育成	1) 主体的活動の支援 2) 青年部活動の組織基盤づくりの推進	1) -1 青年部が刷新した基礎研修資料・青年部が研修の講師を務める -2 国会議員・地方議員（県議会議員・市町村議員）の看護現場視察を継続する -3 岐阜県主催 ポリナビワークショップの開催をする -4 ポリナビ通信の発行を継続する 2) -1 青年部委員が支部内で活動出来る体制を整える -2 看護学生との関わりをのりきりをつくる	1) -2 企画・運営 年1回 -3 岐阜県主催 ポリナビワークショップの開催 -4 「ポリナビ通信」年1回発行	
	会員の福祉の充実	1. 災害への対応	1) 発生地への支援	1) -1 日本看護連盟、ブロック内外の対応に準ずる -2 県内で発生時は規約に基づき対応する	
		2. 福利厚生への対応	1) 岐阜県看護連盟の内規に基づき対応	1) -1 会員物故者への対応を行う	1) -1 ・供花・弔電・香典等 ・物故者の報告（施設・支部より県に連絡）
3. 政治活動・選挙活動に於ける諸問題への対応		1) 会員の活動の安全	1) -1 コンプライアンス（法令順守）に基づく政治活動・選挙活動の為の情報交換 -2 選挙違反防止の為の教育と指導を徹底する -3 問題発生時には本部と相談の上、速やかに対応する	1) -1～3 ・会員ハンドブック・パンフレット ・選挙実践手引の活用 ・選挙に関する研修を開催する	

規約第5条（会員の種別）

- ※1 正会員（協会員で連盟会員の者）
- ※2 特別会員（未就業で協会員でない者）
- ※3 賛助会員（一般で看護の理解者）